



母子生活支援施設における母子分離・母子再統合の
プロセス：
施設職員へのインタビュー調査からの考察

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-03-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 伊藤, 嘉余子, 千賀, 則史, 野口, 啓示 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00003032

母子生活支援施設における母子分離・母子再統合のプロセス

—施設職員へのインタビュー調査からの考察—

伊藤嘉余子¹⁾ 千賀 則史²⁾ 野口 啓示³⁾

1) 大阪府立大学人間社会システム科学研究科

2) 名古屋大学ハラスメント相談センター

3) 福山市立大学

要 旨

本研究では、母子生活支援施設における母子分離および母子再統合のための措置変更プロセスの現状と課題について明らかにすることを目的として、施設職員を対象としたインタビュー調査を実施した。インタビュー調査によって収集した4事例について質的データ分析法に基づき分析した結果、(1) 措置変更に対する母子間の認識や思いのギャップに対する支援の重要性と困難さ、(2) 母子分離後の母親への支援の困難さ、(3) 母子生活支援施設の特性と連携の困難さ、の3点が示唆された。

キーワード：母子生活支援施設、母子分離、母子再統合、措置変更

I. 研究目的

社会的養護において、児童相談所の判断により子どもが生活する場所を変更することを「措置変更」という。措置変更が検討、実施される背景として、子どもの年齢、子どもの「施設不適応」と判断されるような行動上の困難さ、家庭復帰が困難な保護者の状況等が挙げられる。いずれの理由による措置変更であっても、「子どもにとって、よりよく適応しやすい養育環境への移動」を目指すものである。しかし、措置変更は子どもにとって、大切な愛着対象との分離体験や見捨てられ体験につながるリスクが高いため、子どもが抱く失望感等に十分に配慮したプロセスとなるよう努める必要がある。

社会的養護における措置変更は、子どもにとって極めて重要なフェーズだといえるが、措置変更に関する先行研究はあまり多くない。また、社会的養護施設の一つとして位置づけられている母子生活支援施設に関する調査研究も児童養護施設等に比べると少ない。

母子生活支援施設における措置変更（母子分離・母子再統合）のプロセスは、親子分離や家庭復帰のプロセスと似ており、施設間措置変更とは異なる配慮や実践が必要になる。施設間措置変更では児童相談所のワーカーが果たす役割が大きい。しかし、施設入所の窓口が児童相談所ではない母子生活支援施設における措置変更の場合、児童相談所との連携や母子生活支援施設－児童養護施設間の措置変更時の施設・機関間連携には、施設間措置変更時とは異なる特徴や課題があるのではないかと考えた。

そこで、本研究では、母子生活支援施設から母子分離のための措置変更を行い、その後、母子再統合したケースのプロセスの実態とそこで必要となる配慮、今後の課題について明らかにすることを目的とした。

II. 研究の視点および方法

1) 調査対象

2か所の母子生活支援施設の協力を得て、2014年度に母子生活支援施設において母子再統合した事例のうち、同施設で母子分離を行った4事例を収集し、これらを分析対象とした。分析した事例の概要については表1のとおりである。

表1：分析対象となった事例の概要

	措置変更の経路	母子分離理由	母子再統合理由	特記事項
1	母子→心理→母子	母から養育困難の訴え	治療の終結、子どもの希望	子にADHD診断、きょうだい有
2	母子→心理→母子	きょうだい間暴力、虐待	母の希望、高校進学	母ときょうだい療育手帳（B1）
3	母子→養護→母子	ネグレクト	母の養育態度改善、高校進学	子から母への不信感強い
4	母子→乳児→母子	次子出産	養育環境整備、母の希望	母の養育力に課題あり

※「母子」は母子生活支援施設、「心理」は児童心理治療施設、「養護」は児童養護施設、「乳児」は乳児院をそれぞれ意味する。

2) 調査方法と内容

あらかじめ郵送したインタビューガイドに基づき、半構造化面接によるインタビュー調査を実施した。インタビューには、各施設において、当該ケースについて十分把握している職員に対応して頂いた。インタビュー実施時期は2015年11月から12月、及び2017年4月である。インタビュー所要時間は、1事例あたり1回平均約70分であり、1事例につき、2～3回インタビューを実施している。

3) 分析方法

インタビューの録音データを文字に起こしたテキストデータを佐藤郁哉（2008）による質的データ分析方法に基づき、「事例-コード・マトリックス」を用いて分析を行った。具体的には、①データ切片化、②オープン・コーディング、③焦点的コーディング、④事例-コード・マトリックスを用いた事例中心の分析、⑤事例-コード・マトリックスを用いたコード中心の分析、⑥第一段階の再文脈化（データベース化）⑦第二段階の再文脈化（ストーリー化）、の手順で分析を行った。焦点的コーディングで得られたコードを基に、事例-コード・マトリックスを作成し、第一段階としての再文脈化を行い、サブカテゴリーとカテゴリーを抽出した。さらに、第二段階の再文脈化では、カテゴリー間の関係性を探索しながら、措置変更プロセスの図式化を行い、ストーリーラインを作成した。

III. 倫理的配慮

インタビューの際、調査協力者および施設長の承諾を得てICレコーダーを用いてインタビュー内容を録音した。インタビューは、施設内の面接室等で行い、インタビュー対象者以外の人間に話が漏れることのないよう配慮した。インタビューに先立ち、本インタビュー調査の趣旨、内容、方法、録音の是非、結果の公表方法、データの破棄等について文書および口頭にて説明を行った上で、インタビューに協力頂けるかどうか判断を仰

ぎ、同意書に署名を頂いた。なお、本調査については、大阪府立大学大学院人間社会学研究科（2016年度より「人間社会システム科学研究科」に名称変更）の倫理審査委員会の承認を得ている。

IV. 結果

分析の結果、テキストデータから120のコードを抽出した。それらのコードを29のサブカテゴリーにまとめ、それらを11のカテゴリーにまとめることができた。さらにそこから4つのカテゴリーグループを生成した。

以下、カテゴリーグループを【 】, カテゴリーを< >, サブカテゴリーを< >を用いて、それぞれの内容について説明していく。

1) 【母子分離の準備】(表2)

母子生活支援施設において母子分離を検討するにあたっては、検討するきっかけとなった<母子分離の理由>が存在する。<母子分離の理由>としては、子どもの非行や問題行動等に疲弊した<母からの訴え>と、母から<本児への虐待>の2つに大別できた。

母子分離を検討することとなった理由や背景、母と子それぞれの課題について、母子ともに必ずしも受け入れることができていないことが多く、特に<母親の現状認識支援>は非常に重要かつ困難であることが語られた。<母親の現状認識支援>として、母親の「本当に分離しても良いのだろうか」という不安や罪悪感などといった<母子分離への葛藤への寄り添い>をするとともに、<母子分離理由の正しい理解の促進>に向けた働きかけが意図的に実践されていた。さらには、母子分離して問題解決・終了ではなく、<分離後の再統合への動機づけ>につながるような働きかけが行われていることが明らかになった。

母子分離となる<子どもの不満/不安の解消>としては、母親と離されるという<分離への不安の軽減>につながるような支援が心がけられていた。また、母やきょうだい等からの虐待の場合「なぜ被害者である自分が不本意に今の生活から離されなければならないのか」という子どもの<分離への不満への寄り添い>を丁寧に行おうとする姿勢が職員の語りからは強く伝わってきた。また、母子分離後の施設生活に少しでも前向きになることができるよう、新生活での楽しみや獲得できる力を強調する等といった<分離後の生活への動機づけ>も意図的かつ積極的に行われていた。

母子分離に向けて、母と子、それぞれへのケアを行いながら<変更先施設への引継ぎ>も丁寧に行わなければならない。子どもの受入先となる施設に対してはまず<母子の生活歴の情報提供>が丁寧に行われていた。具体的には、母子生活支援施設の入所理由や子どもの父親の所在や虐待歴など「変更先施設から求められる情報をすべて丁寧に引継ぐ」とのことであった。また、パニックになった時に落ち着く方法や子どもの好きなキャラクターや音楽、趣味といった子どもに関する情報提供のほか、家族が施設に押しかける可能性なども含めて<トラブル時の対応法の提供>を行い、当該母子をめぐるトラブルがなるべく回避できるよう配慮した情報提供が行われていた。

また、母子分離のプロセスの中で、母子分離の理由説明や母子再統合の見通しなどについて、母子生活支援施設と児童相談所とで意見や見立てが一致しないことも少なくない。そうした場合に<施設・児相間の見立ての違いの摺合せ>をどう行っていくのかは重要であるとともに難しい現状であることが語りからはうかがえた。

表2：カテゴリーグループ1) 母子分離の準備

カテゴリー	サブカテゴリー	具体例
母子分離の理由	1. 母からの訴え	●子どものパニック。お母さんがそれに疲れてとか…
	2. 本児への虐待	●お母さんからの暴力。あとご飯を用意してないとかもあって…●母のパートナーからの暴力、虐待です。
母親の現状認識支援	3. 母子分離への葛藤への寄り添い	●初めはお母さんから分離を希望されたんですけど、だんだん「1年だけ」って何度もこだわって言っていました
	4. 分離理由の正しい理解の促進、	●子どもと離れることよりも彼氏との関係や実家との関係が気になったりという面があったので、お母さんの課題についてしっかり伝えるよう努力しました
	5. 分離後の再統合への動機づけ	●分離したら終わりではなく、いつか引き取る時のための準備をしよう、そのための就職を含めた準備について一つひとつ確認しました。
子どもの不満／不安の解消	6. 分離への不安の軽減	●子どもにしたら「お母さんに褒められたい、認められたい」っていうのがあって。だから本当はいやだけどお母さんの前では平気な振りをする。そういう感じで、ちょっとお母さんの顔色をうかがう状況が多かった。なので、子どもの気持ちをしっかり受け止めるよう心がけました。
	7. 分離への不満への寄り添い	●措置変更の日が近づくにつれて、低学年の子に高圧的になってみたりとか、イライラしてるんだろうなっていう。(A施設) ●本人にしたら「行きたくない」って気持ちはあったんですけど、お母さんからも決定事項のように言われて。1年間頑張って勉強してきなさいって。
	8. 分離後の生活への動機づけ	●暴力とか振るわないうで良い方法を学べるところがあるよって見相から説明があったようです。
変更先施設への引継ぎ	9. 母子の生活歴の情報提供	●入所理由とか、元夫との状態とか、施設入所前の虐待歴などめっちゃ訊かれるのでこちらも丁寧に答えるようにしています。
	10. トラブル時の対応法の提供	●パニックになった時のおちつく方法とか、好きな音楽とか、子どもにとって過ごしやすい色々々と情報提供しました。●母親から直接コンタクトをとる可能性があったので、その時の対応のお願いはしておきました。
	11. 施設・見相間の見立ての違いの摺合せ	●施設としては「子ども個人のニーズや支援」という形でみていくことが多いんですけど、見相としては「家族としての形」っていうのを大切にしようとしていますよね。

2) 【再統合に向けての支援】(表3)

母子分離後、母子の【再統合に向けての支援】として、まず<母親の養育体制の立て直し>が必要になる。具体的には<母親への家事支援>を通して、母親と残されたきょうだいの生活環境を整えるとともに、母親の養育力や生活力向上を促すよう働きかける。

あわせて、母子分離後の<母親の精神的サポート>も重要になってくる。たとえ母親が自ら望んだ母子分離であっても、母親としての不全感や無力感、罪悪感等に苛まれ情緒不安定になることも少なくないため、母親の話をしっかり受け止めるとともに、母子再統合に向けた動機づけを負担にならない程度に行っていく。

さらに、母子再統合に向けた動機づけの一環として、子どもとの面会や交流の機会を通した<子どもとのコミュニケーションへの助言支援>が行われていた。

母親による支援を展開する一方で、子どもに対する支援についても分離後の受入れ施設に任せっきりにするのではなく、母子生活支援施設の職員からも<母子再統合に向けての子どものエンパワメント>として積極的に行っていることが語りから明らかになった。具体的にはまず、職員のみで変更先施設に面会に行く等して<母親に対する不信感や不安感への寄り添いとケア>が丁寧に行われていた。また、母子分離に納得していない子どもに対しては、今は一緒に住むことができないという<母親の現状認識支援>を促すようなアプローチ

が行われていた。さらに、職員との信頼関係を構築することによって「母親以外の「頼れる大人」の確保」が子どもにとって可能になるようにと積極的に働きかけていることが語りからは明らかになった。

このように、母子分離後の母親と子ども、それぞれに対するケアや支援を展開しながら、母子再統合に向けた「母子関係再構築支援」というフェーズに移行していくことになる。

母子それぞれの気持ちが落ち着き、母子再統合に向けた支援が可能だと児童相談所や施設が判断したタイミングで、母子再統合を視野に入れた「母子の面会や交流機会の提供」が行われる。なかには面会や交流に消極的な母親や子どももいるため、負担にならない程度に、交流を促すような声かけが心がけられていた。

実際に母子が交流するときには、ケースによって施設職員による「母子交流時の仲介や立ち会い」が行われていた。職員が面会や交流に同席することによって、後から「子ども/母親がこんな様子だったよね」と母子それぞれと確認することができ、お互いの成長や変化に対する理解や現状認識の促進につながるということであった。

また、母子再統合に向けた支援を行う中で、母が子どもの成長をなかなか受けとめられなかったり、再統合に消極的になったりすることもあるため、子どもの分離中の努力や忍耐が母親に伝わるように「母による子ども理解の支援と促進」につながるような働きかけを積極的に行う必要があるということであった。

表3：カテゴリグループ2）再統合に向けての支援

母親の養育体制の立て直し	12. 母親への家事支援	●なんせ家事ができないお母さんだったので。このままじゃ〇ちゃん引き取れないよねってことで、掃除も料理も一緒にしましたし、体調が悪くてしんどそうときは代わりに買い物に行ったり、サポートしました。
	13. 母親の精神的サポート	●母子分離した後も「なんかあったら何でも言って」と。実際、しょっちゅう話に事務所に来ました。
	14. 子どもとのコミュニケーションへの助言支援	●お母さんの面会に、毎回ではないですけどついていって状況を一緒に確認したりとか。●子どもの成長した面とか頑張っている面を何とかお母さんにもわかってもらおうと思って、ずいぶん強調するんですけどね。なかなか伝わらないというか。
母子再統合に向けての子どものエンパワメント	15. 母親に対する不信感や不安感への寄り添いとケア	●子どもの表情がすごく硬くて。受け答えはしてくれるんですけど、表情が硬くて緊張が強かったという感じです。●子ども本人にしても、ずっと会ってなかった親御さんなので、どうなるかなと。
	16. 母親の現状認識支援	●子どもからお母さんに求めるものが大きくて、それはちょっとお母さんしんどいと思うという話をしたり、一緒に暮らすようになった時に大変になることなんかを話したりして。
	17. 母親以外の「頼れる大人」の確保	●施設にいる間は「なんかあったら職員室に来たらいいから」ということを何度も何度も伝えました。お母さんに言いにくいこととか相談してねと。
母子関係再構築支援	18. 母子の面会や交流機会の提供	●お母さんが仕事し過ぎないように、急に残業とか増やさないでねって声かけました。仕事に逃げるじゃないですけど、子どもとの時間を疎かにしないで下さいって。面会の時間をきちんと確保できるようにしました
	19. 母子交流時の仲介・立ち会い	●お母さん（と子ども）の面会に毎回ではないですけどついていって一緒に状況を確認したりとか。帰りに一緒に子どもの様子について「元気そうやった」「ちょっと太ったかな」とか話したり。
	20. 母による子ども理解の支援と促進	●その子のマイペースや反発に、お母さんがちょっと悩んでったりしたんで、話を聴いたり。●（面会に行く）僕はもう今パニックを起こしたりしないよ、元気だよってすごくアピールするので、お母さんには医師や職員からも子どもの状態をしっかりお伝えして安心してもらおうようにしました。

3) 【再統合の理由】（表4）

実際に母子が再統合するときの【再統合の理由】としては、＜母子にとってのタイミング＞と＜養育環境の改善＞の2つに大別できた。ただ、実際には＜養育環境の改善＞による母子再統合よりは、＜子どもの年齢＞や＜子どもの進学＞などのタイミングによるケースが多いとのことである。

まず＜子どもの年齢＞については、思春期や子どもの高校進学といった＜子どもの損額＞のタイミングに考慮して計画的に母子再統合に向けて支援が進められていくことが多いとのことであった。

また、母子分離後の子どもの入所施設が児童心理治療施設だった場合には、施設や児童相談所による＜子どもの治療の終結＞という見立てが母子再統合の理由となっていた。

＜養育環境の改善＞としては、母親が内縁の夫や夫など、子どもにとっての＜虐待者との離別/分離＞をきっかけに母子再統合が検討され始めるケースがある。また、＜母の強い引き取り要求＞によって母子再統合の検討がスタートする事例もあるが、引き取りの意志表示をした後も母親の気持ちや発言は二転三転するため、粘り強い寄り添い支援が必要になるとのことである。

表4：カテゴリーグループ3）再統合の理由

母子にとっての タイミング	21. 子どもの年齢	●施設は「もう1年」と言っていたんですけど、児相の方が「離れている期間が長すぎると、子どもの年齢的に、家族として一つとなる時に難しい」と。今がそのタイミングやということ。
	22. 子どもの進学	●母子分離のままで子どもが高校受験してしまうと、母子再統合ができないという機会だったんですよ。
	23. 子どもの治療終結	●学期をまたいで、管轄も変わるし、というのもあるって、児相とも相談しながら、子どもの健康面や医療面など特に配慮して丁寧に進めましたね。
養育環境の改善	24. 虐待者との離別/分離	●離婚が成立したり、保護者の状況も改善されてきて…（略）お母さんの意志も強くなってきて、協力が得られるってことで再統合したと。（D施設）●性的虐待をしていた人と（母の）関わりがなくなったということ。
	25. 母の強い引き取り要求	●いざ（再統合に向けての）交流が始まっても、お母さんは「元々会うつもりはなかった」とか「自分で育てるつもりはなかった」というような話をしてたって後から施設の職員さんに言われたんですね。（略）でも気持ちが変わって「自分の手元に」って思ってたってのが大きかったなど。

4) 【有効な支援の阻害要因】（表5）

母子分離や母子再統合プロセスにおける【有効な支援の阻害要因】としては＜関係機関等との連携の困難さ＞と＜母親支援と子ども支援の葛藤＞の2つに大別できた。

＜関係機関等との連携の困難さ＞としては、ケースの事情によっては、母子生活支援施設とは違う管轄地域の児童養護施設等に子どもが措置されることもあるという。そうした＜遠方への措置変更ケース＞になると、母子再統合に向けた交流や施設間の情報交換等が難しくなり、支援しづらいという感覚を職員がもつという。

また、母子生活支援施設は、他の社会的養護関連施設とは入所経路が異なるため、日頃から児童相談所等と関係構築ができていないわけではないという。こうした＜日頃からのネットワーク不足＞に起因する連携のしづらさが、措置変更プロセスにおける支援でネックになると感じる場面が多いとのことであった。

次に、母子生活支援施設における支援の宿命ともいえる＜母親支援と子ども支援の葛藤＞が強いとの語りが

あった。施設職員として「母親としての責任や役割を自覚して欲しい」との思いで母親に支援する中で、「母である前に女性としての自分自身の幸せを追求したい」と考える≪「女性である母親」との対峙≫の場面が少なからずあるという。母親も子どもも施設にとっては利用者であり支援のターゲットであると頭では理解しつつも、「母親であることよりも女性であることを優先しようとする母親を受容しがたい」と職員が感じる場面はしばしばあり、支援者としての葛藤が強いとのことであった。

また、子どもが成長・努力していく一方で、母親の養育力や生活力、子どもや子育てに対する姿勢の向上・改善があまりみられないなど≪改善・向上困難な母親への支援≫において、苦慮することが多いとのことであった。母親に対して「変わって欲しい」と願い、そのためには、「正しい現状認識を促す働きかけ」が必要になるが、「何をどこまでストレートに伝えていいのか」「母親であることをおしつけすぎて、本人中心の支援ができていないのではないか」と、母親支援と子ども支援の両立に葛藤するとの語りが多かった。

表5：カテゴリーグループ4）有効な支援の阻害要因

関係機関等との連携の困難さ	26. 遠方への措置変更ケース	●分離後の施設との交流がほとんどなくて情報がなかなか入ってこないのがつらかったですね。児相を通しての情報しかないのです。
	27. 日頃からのネットワーク不足	●交流のスピードについて、児相から「ちょっと待って」でストップがかかったり、ちょっと間をあけると「じゃ、やって」みたいな風に言われたり。ちょっと振り回す、とまでは言わないけど、こう、やりとりが難しいなってところはありましたけれども。●普段から連携してないと、急な時とか連携できないから、日頃からのつながりとか、顔と名前のわかる金意をいرونなところと作っておくっていうのが結構大事ですね。
母親支援と子ども支援の葛藤	28. 「女性である母親」との対峙	●子どもの気持ちを尊重したい、そこを一番考えていたので、やっぱりどうしても、お母さんの気持ち（の尊重）が二の次になってしまった部分があったかもしれません。●ある日突然、子どもと彼氏を失ったという、そここのところをあまり理解したり受けとめたりしてあげてなかったなかなど。●「もう会わへん」「もう別れる」って言いながらズルズルと…子ども殴られてんの。
	29. 改善・向上困難な母親への支援	●お母さん自身もね、もっと子どもの頑張りとか成長とかわかって欲しいっていうのはあるんですよ。お母さんにも変化したり成長したりして欲しい。でもそれがなかなか難しい。●お母さんに、以前の養育がネグレクトだったよっていうのは言えない部分もあって。ハッキリ言えないけどニュアンスで「虐待だったよ」というのは伝えていかないと、また同じことになってしまうんで…

5) ストーリーライン

得られたカテゴリーについて、相互の関連性を探索しながら、プロセスを図式化し、ストーリーラインを作成した（図1）。

（1）母子分離に対する母子間の認識のずれに対する支援

【母子分離の準備】の段階において、母子間で＜母子分離の理由＞について認識が必ずしも一致していないことが多く、母子それぞれの現状認識支援とケアが必要である。

まず母親については、母親やそのパートナー等からの≪本児への虐待≫による場合であっても、「子どもが原因での母子分離」と認識したり、子どもにそう伝えたりすることがあるので、＜母親の現状認識支援＞は子どものためにも非常に重要になってくる。

また、子どもの立場になると、虐待や不適切な養育の被害者である自分が、なぜ不本意な措置変更をしなければならないのかという不満や、それまで築いた人間関係のない新しい施設で生活をひとりで始めなければならないという不安を抱いていることが多い。そのためそうした子どもの不満／不安解消のためのケアや支援が必要である。

（2）母親への共感的支援の困難さ

【母子分離の準備】においても【再統合に向けての支援】の場面においても、共通して＜母親支援と子ども支援との葛藤＞について語られており、この葛藤が【有効な支援の阻害要因】の一つとなっている現状が示唆された。とりわけ、母親の繰り返される異性関係の問題や、交際相手ができた時の「母としての役割の低下」について助言指導を行わなければいけない場面で＜「女性である母親」との対峙＞を職員が行わなければならないが、ここで「子どもにとっての母としての役割期待」と「女性としての尊重や共感的理解」との葛藤が生じるという。

また、子どもの成長や努力を認めようとしなかったり、母親自身の養育態度を改めようとしなかったりする＜改善・向上困難な母親への支援＞に苦慮することも少なくなく、こうした葛藤が【再統合に向けての支援】を阻害しているのではないかという懸念があった。

【再統合に向けての支援】として＜母親の養育体制の立て直し＞に苦慮しながら、同時に、変更先施設に向いての＜子どものエンパワメント＞の支援も行われていた。母と子、双方への支援を同時進行で行いながら＜母子関係再構築支援＞へとつなげ、母子再統合を目指している。

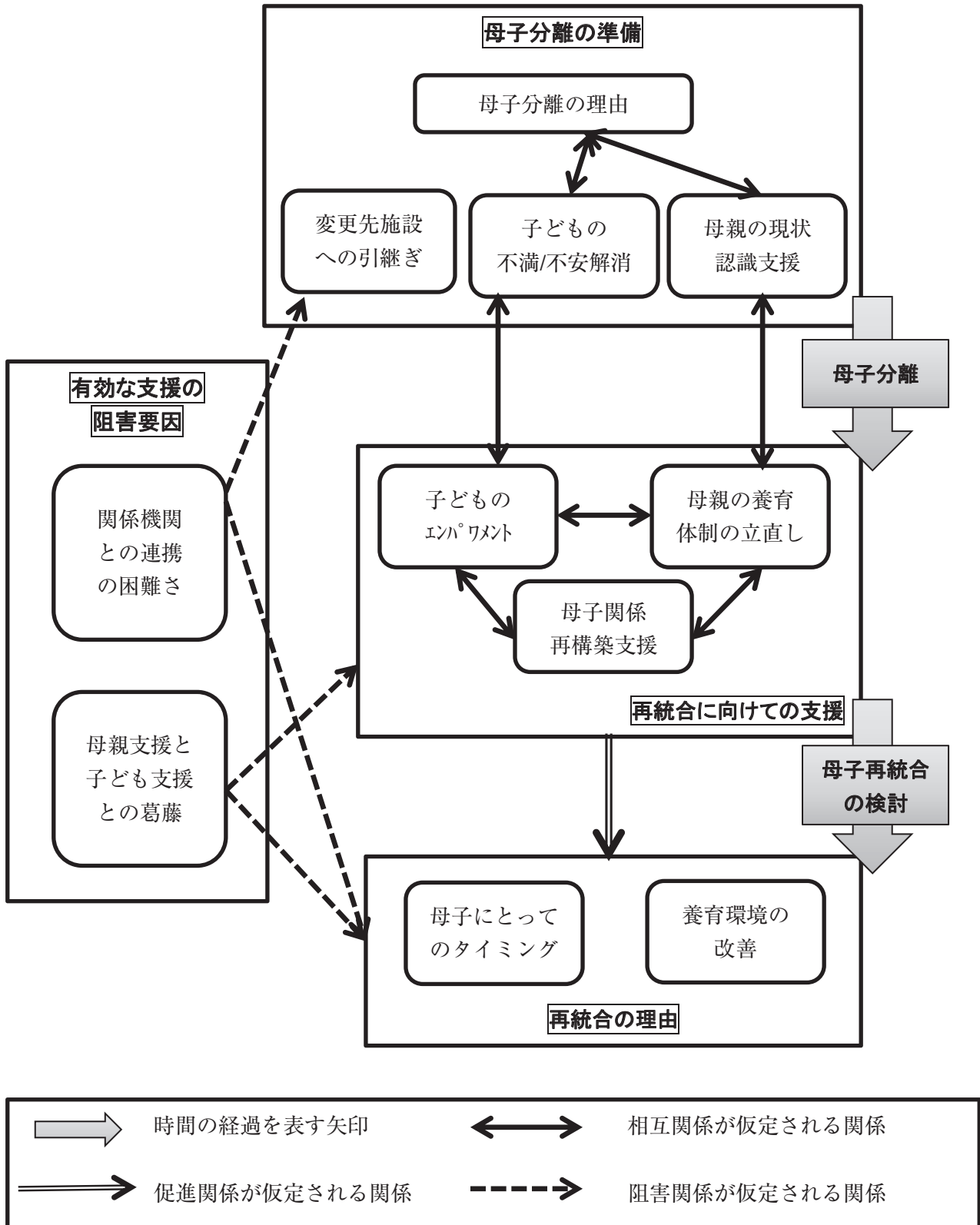
（3）母子生活支援施設の特性からくる機関間連携の困難さ

母子生活支援施設も児童養護施設等ほかの社会的養護関連施設と同様に、児童福祉法に基づく児童福祉施設である。しかし、入所の手続きを行う機関が児童相談所ではないこと等から、＜日頃からのネットワーク不足＞もあり、児童相談所をはじめとする＜関係機関との連携の困難さ＞が【有効な支援の阻害要因】として挙げられた。

＜関係機関との連携の困難さ＞は、【母子分離の準備】段階における＜変更先施設への引継ぎ＞や情報共有にも影響を与えており、「母子生活支援施設から提供する情報量に対して、逆に受け取る情報の少なさ」といった不満もみられた。

さらに、母子再統合を検討する際の【再統合の理由】についても、母子生活支援施設と児童相談所との間で＜施設・児童相談所間の見立ての違いの摺合せ＞を行わなければならないことが多く、施設職員としての葛藤が生まれるという。

具体的には、施設としては【再統合の理由】は、母親の＜養育環境の改善＞であるべきだと考えるものの、児童相談所からは＜子どもの進学＞や＜子どもの年齢＞等を主たる理由として「再統合するなら今しかない」と決定されることが多いと受け止めている。こうした見解の相違の背景には、子どもを中心として子ども家庭を考えていく児童相談所と、母の安全を確保しながら子ども家庭への支援を展開する立場の違いから生まれてくるのではないかと考えられる。



(図1) 母子生活支援施設における母子分離から母子再統合の措置変更プロセス

V. 考察

1) 母子生活支援施設における「母親支援」と「子ども支援」の両立の困難さ

母子生活支援施設が他の社会的養護を担う児童福祉施設と大きく異なる点は、母子の単位で入所するという点である。そのため、母子生活支援施設の場合の措置変更では、母子生活支援施設からの退所は母子分離、そして入所は母子再統合になる。そのために、子どもへの配慮というよりも母子への配慮、つまりは母親への配慮が大きなウェイトを占める傾向にあることが調査結果から示唆されるとともに、そうした現実に職員が葛藤を感じている現状が明らかになった。

母子生活支援施設には、母親を主に担当する母子支援員と、子どもを主に担当する少年指導員とが配置されている。母子分離や母子再統合等に際して、母親にアプローチを行うのは母子支援員であるが、この役割は、他の施設における親子分離や親子再統合の場合は児童相談所の児童福祉司が担う役割と酷似している。

母子分離について施設職員である母子支援員が母親に話をして同意を得ていくプロセスの中で、職員と母親とが対立関係に発展することもあるだろう。もしそうなったとき、その母子はその施設で生活を続けることや退所後支援を受けることが難しくなるのではないだろうか。母子生活支援施設内の職員間連携や役割分担などをあらかじめ確立し、計画的に措置変更プロセスを進めることの重要性がインタビュー調査の結果から示唆された。

また、語り全体を通して、子どもへの支援に関わるものよりも、母親への支援に関する語りの方が、セグメント数が多かった。このことから、母子生活支援施設の職員が母親への支援に苦慮している現状が示唆され、他の社会的養護関連施設との違いが浮き彫りになった。

2) 母子生活支援施設と児童相談所との連携体制の改善

母子生活支援施設の場合、児童養護施設など他の社会的養護関連施設と比べて、児童相談所と日頃からネットワークを構築できているとはいえない現状であることが調査結果から明らかになった。このネットワークの弱さが、母子分離や母子再統合時における子どもへの支援のジレンマや情報不足への葛藤、さらには母子再統合の見立ての相違に対する不満等につながっていることが調査結果からは示唆された。児童相談所と母子生活支援施設の職員間交流や合同研修等の機会を積極的に設けていくことによって、顔と名前がわかるつながりづくりを進めることも今後の課題といえるのではないか。児童養護施設など親子分離して入所している施設との施設間交流は難しいかもしれないが児童相談所との連携は強化していく必要があると考える。

VI. 本研究の限界と今後の課題

今回の調査では、母子生活支援施設職員を対象に、母子生活支援施設における子どもの措置変更（母子分離・母子再統合）のプロセスに関するインタビュー調査を実施した。今回の結果はあくまで「施設職員が語る母子分離・母子再統合のストーリー」であり、一面的である点が本研究の限界である。

そのため、当事者である母親や子どもにとっての母子分離や母子再統合プロセスの意味や葛藤等に焦点をあてた調査研究を行うことを今後の研究課題としたい。

謝辞

本研究は、2015（平成27）年度厚生労働省子ども・子育て支援推進調査研究事業：課題番号16「措置変更ケースにおける支援内容や配慮事項に関する調査研究事業」の一部に追加調査と分析を加えたものです。本調査研究にご協力賜りました関係諸氏に心より感謝申し上げます。

参考文献

佐藤郁哉（2008）「質的データ分析方法：原理・方法・実践」新曜社。

伊藤嘉余子ほか（2016）「2015（平成27）年度厚生労働省子ども・子育て支援推進調査研究事業：課題番号16
『措置変更ケースにおける支援内容や配慮事項に関する調査研究事業報告書』大阪府立大学

Process of maternal separation and mother-child reintegration in maternal and child life support facilities

—Consideration based on the interviews with the workers of the facilities—

Kayoko Ito¹⁾, Norifumi Senga²⁾, Keiji Noguchi³⁾

1) Osaka Prefecture University

2) Nagoya University

3) Fukuyama City University

Abstract

In this research, we conducted an interview survey for facility staff in order to clarify the current situation and problems of measures change process for maternal and child separation and maternal and child consolidation in maternal and child life support facility. As a result of analysis based on the qualitative data analysis method for the 4 cases collected by the interview survey, the following three points were suggested; (1) Importance and difficulty of support for gaps between mother and child in recognition and thought about changing a measure, (2) Difficulty in supporting mothers after maternal separation, (3) Characteristics of Maternal and Child Life Support Facilities and difficulties in collaboration with other social resource.

Key Words: maternal and child life support facility, maternal separation, mother-child reintegration, measures change